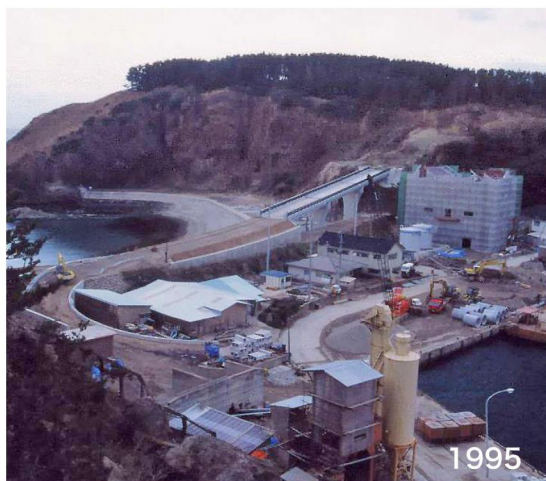




飛島で小松浜付近ほど大きく景観が変わった場所はない。飛島大橋、発電所。島民の悲願の周回道路の完成だった。
(撮影：梅津勘一)

とびしま未来 協議会通信

2013.7.15

第 7 号

とびしま未来協議会
Conference of the Tobishima island future
since 2011.5

TEL: 0234-26-2381

飛島総合情報サイトができました
<http://tobishima.info/>

facebook とびしま未来協議会

特集：離島振興計画をかんがえる

山形県離島振興計画が策定されました

このたび、約八ヶ月の準備期間を経て、第六回目になる山形県離島振興計画が策定されました。

離島振興計画は、昭和二八年に制定された「離島振興法」の十年ごとの法改正の度に作られてきましたが、これまで一般の島民が内容の協議に深く関わる機会はありませんでした。今回は、とびしま未来協議会がその策定に大きな役割を担い、島民の意見をまとめて県や市に提案することができたことを大変うれしく思っております。

とびしま未来協議会としても、今後、この離島振興計画や協議会案をもとにして、具体的な飛島の振興策を考えていかなければなりません。

行政に任せるべきところは任せ、島民自らすべきことは島民が今まで以上に主体的になって、それを考え、実行していくべきときだと考えます。

幸い、協議会には、大学やNPOをはじめたくさんの方々が味方になってくれています。若い人たちの力も借りて、ぜひとも新しい島づくりを実現させていきたいものです。

本号には、山形県離島振興計画の全文および計画案に対するパブリックコメント（意見公募）を掲載しました。各自お目通しいただき、これからの島づくりにご理解とご協力をいただければ幸いです。

とびしま未来協議会会長

佐藤 勝一

平成 25 年度～平成 34 年度

山形県離島振興計画

策定：山形県 http://www.pref.yamagata.jp/kurashi/chiiki/plan/7337003rito_keikaku.html

離島は、厳しい自然的条件（環海性、隔絶性、狭小性等）により、本土との格差が大きく、多くの面で後進性を有しています。この後進性を除去し、格差を是正することによって住民生活の安全・向上を図ることを目的として、昭和 28 年に議員立法により「離島振興法」が制定されました。離島振興計画は、この法律にもとづく離島振興の実施計画として策定されました。

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

離島振興法の改正（平成二四年六月二七日公布、平成二五年四月一日施行）により、離島振興対策実施地域の振興のためには、厳しい自然的社会的条件の改善を図るとともに、地域間交流の促進等により、人口の減少を抑制する必要性が明確にされた。

また、離島活性化交付金の創設や、離島特別区域制度の検討などが新たに盛り込まれるなど、これまで以上に地域の創意工夫によるソフト施策の重要性が示された。

このような法改正の趣旨を踏まえたうえで、飛島の現状と課題及びその有する特性を再評価し、本県唯一の離島である飛島の自立的で持続的な発展を促すため今後十年間の振興の基本方針となる離島振興計画を策定するものである。

2 計画の対象地域

本計画の対象地域は、山形県酒田市に属し、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域である「飛島」とする。

3 計画の期間

本計画の期間は、離島振興法の有効期限と同じ、平成二五年度から平成三四年度までの十年間とする。なお、必要に応じ内容の見直しを行うものとする。

4 計画の性格

（一）計画の策定主体

本計画は、離島振興法第4条及び国が定める離島振興基本方針に基づき酒田市が島民の意見を踏まえ作成した計画案を受けて、山形県が定める。

（二）計画の推進主体

計画の取組みにあたっては、国、山形県、酒田市のみならず、民間組織や島民、あるいは県民と共に、一体的な推進を目指していくものである。

（三）県・市の上位計画との関連

本計画は、酒田市総合計画（平成二〇年度～平成二九年度）、第三次山形県総合発展計画（平成二二年から概ね十年）との整合性を図るものとする。

5 計画の進行管理

計画の達成に向けて、山形県と酒田市は毎年度、進捗状況等のフォローアップを行い、その結果を公表する。

6 離島振興の基本方針と目標

《振興の基本方針》

本地域は、県民をはじめ多くの人々に離島ならではの豊かな恵みを与え続けてきた。

一方、著しい人口減少と少子高齢化により、地域コミュニティの活力低下が顕著になってき

ている。

改正離島振興法においては、国民全体にとつての離島振興の重要性に鑑み、産業基盤・生活環境等に関する地域格差の是正、地域間交流の促進等により、人口の大幅減少の防止、定住の促進を図る旨の規定が盛り込まれた。

このようなことから、自然豊かで魅力あふれる「山形県の宝」である山形県唯一の離島「飛島」の価値を広く国民、県民に伝えていくとともにコミュニティの維持や福祉の向上、産業の振興、交流人口の拡大、とびしま未来協議会を中心とした協働による島づくりの推進などにより移住・定住を促進し、本地域の持続的発展を図るものである。

《振興の目標》

(1) 安全で安心して生活できるコミュニティの維持と福祉の向上

人口減少、少子高齢化に対応した交通環境や生活環境の整備に努めるとともに、医療、保健、福祉の充実を図り、地域で支え合う仕組みを整えることで、安全で安心して生活できる地域コミュニティづくりに努めていく。

また、東日本大震災を教訓として、防災対策はもろんのこと、災害リスクを軽減するための多様な減災対策を強化していく。

(2) 水産業と観光を中心とした地域特性を活かした産業の振興

島内産業の根幹である水産業と観光については、引き続き産業基盤の整備に取り組んでいく。また、特産品の研究・開発や滞在交流型観光

の推進など、離島特有の地理的条件や地域資源等を活かした産業の振興に努めていく。

さらに、6次産業化への取組みや、地場産品の高付加価値化への取組みなどを促進し、経営の安定と雇用の創出を図っていく。

(3) 自然環境の保全・活用と交流人口の拡大

これまで受け継がれてきた豊かな自然と多様な動植物相の価値を再認識し、一層の保全に努めていく。

また、これらの魅力を多様な媒体により情報発信することで、体験学習や環境保全ボランティア活動等のフィールドとしての利活用を促進し、交流人口の拡大を図っていく。

さらに、本地域住民に複数地域居住が定着していることを踏まえ、例えば季節限定などの短期・中期的な滞在による様々な活動と交流の場について、本地域に関心を持つ多くの島外者に積極的に提案するとともに、そのための受入環境を整備していく。

(4) 島内外の人材の協働による島づくりの

推進と移住・定住の促進

少子高齢化により、島内のマンパワー不足が顕著になってきている現状を踏まえ、とびしま未来協議会を中心としたネットワークの活用により、島民と本土側の人材が協働して島づくりに取り組む体制を強化していく。

また、外部人材の活用と近隣離島等との交流を継続的に行うとともに、移住者の受入れを推進していくことにより、新たな視点での島づくり活動の活性化を図っていく。

第2章 現状と課題

1 全般的状況

【現状】

飛島は、山形県唯一の離島であり、以前は飛島村として一島一村の自治体を形成していたが、昭和二五年四月に酒田市と合併し、市域の一部を形成する離島となった。その後、昭和三〇年に離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の指定を受け、今日に至っている。

この間、離島という特殊な環境からくる後進性を解消するために、定期航路の充実、漁港や漁場の整備、道路や通信網の整備、治山治水事業、診療体制の整備、防災対策、観光関連施設や教育施設の整備など、各般にわたる事業が展開されてきた。

その結果、生活環境や産業振興に関するハード面での基礎的整備が進み、良質な水道水の安定供給や島内道路の整備、定期船の更新による定期航路の所要時間短縮など、島民の生活環境は大きく改善されてきた。

また、近年では島内介護事業所の開設、休校していた酒田市立飛島小中学校の再開、近隣離島との定期的な交流、島外ボランティア等による環境保全活動や美化活動の活性化、とびしま未来協議会の設立、緑のふるさと協力隊等の外部人材の島内配置、「とび魚だしプロジェクト」によるとび魚だしめんつゆの開発、かんきつ類の試験栽培、「しまカフェ」の開設など、新たな動きも見られるようになってきた。

このように、本地域に対する施策は一定の評価をすることができ、冬期間の厳しい気象条件や、雇用、教育、医療、娯楽といった都市

【緑のふるさと協力隊】 特定非営利活動法人地球緑化センターが進めている、農山村に興味をもつ若者を、地域活性化をめざす地方自治体に一年間派遣するプログラム。

安全・安心な生活環境の整備

- 生活環境等の整備による定住の促進
- 医療・保健・福祉の充実
- 防災・減災対策の強化

産業の振興と交流人口の拡大

- 水産業の振興と流通販路の拡大
- 飛島の特性を活かした観光振興とその魅力の情報発信
- 移住者の就労の場の確保

とびしま未来協議会を核とした島づくり

- 島内外の多様な人材の協働による島づくり
- 交流活動による島民の島づくりに対する意識の醸成
- 移住者の受入体制の構築

自然豊かで魅力あふれる「山形県の宝」である 山形県唯一の離島「飛島」の持続的发展

山形県資料（「山形県離島振興計画の策定について」）より作成

《 離島振興計画のポイント 》

機能面での格差は依然として残っており、物資の輸送などに係る費用が本土側より割高になることなども相まって、人口減少と少子高齢化の流れに歯止めはかかっていない状況にある。

【課題】

島民が、愛着のあるこの地で安全に安心して生活していけるよう、引き続き計画的な環境整備を行うとともに、とびしま未来協議会を中心とした多様な主体により、本地域の活性化に向けた島づくり活動が展開されていくことが求められる。

2 個別具体的状況

（１）地勢及び自然

【現状】

本地域は、酒田港沖北西三九・三kmの日本海上に位置し、周囲一二・〇km、面積二・七五平方kmの小さい島である。周囲には御積島や烏帽子群島などの島々や岩礁が点在するが、飛島本島以外はいずれも無人島である。

飛島は、栗島から日本海を北上する奥尻海嶺の一部が海上に突き出た場所にあり、新第三紀に堆積した地層が隆起して基盤を成し、その後の火山活動によって噴出した安山岩や流紋岩などの火山噴出物で形成されている。また、気候変動による海面変化を繰り返す、五段の海岸段丘が形成され、海上から見ると、ほぼ扁平な台地状を成している。島内に河川はないが、沢筋に砂防ダムが建設されており、水源としての役目も担っている。

気候は、比較的高緯度（北緯約三九度）にあ

【しまカフェ】 とびしま未来協議会が2013年に開設した観光客も島民も気軽に立ち寄れる憩いの場。島の食材を使った飲み物やスイーツの提供、飛島独自のお土産品の販売、飛島の観光案内などを行っている。2014年度は「カフェスペース しまかへ」として営業している。

りながら、対馬海流（暖流）の影響を受け、年間平均気温は一二・三度（一九八一年から二〇一〇年まで）と温暖であり、暖地性のタブノキの群生地やムベ、モチノキなどの北限地帯となっている。その一方で、本地域を南限とするオオバナノミニナグサなどの植物も見られ、暖地系と寒地系が混じった珍しい植物相を呈している。また、本地域と佐渡島だけに産するトビシマカンゾウやトビシマナシなど、「トビシマ」の名を冠した貴重種が自生しているほか、本州では稀なエゾノコギリソウも確認されている。

動物については、ウミネコの繁殖地として知られ、国の天然記念物に指定されているほか、渡り鳥の中継地となっており、これまで二九〇種以上の野鳥が確認され、春や秋の渡りのシーズンには全国から大勢のバードウォッチャーが訪れている。絶滅危惧Ⅱ類（VU）鳥類であるハヤブサも数つがい生息しており、狭い面積の割に豊かな食物連鎖が成り立っていることを示している。さらに、海は温暖で透明度が高く、御積島付近ではドチザメが見られるほか、亜熱帯性の魚も多く、館岩付近の海域に生息するムツサンゴ、オノミチキサンゴの群落は山形県の天然記念物に指定されている。

このように、恵まれた自然環境にある本地域であるが、冬季間を中心に国内や周辺国から大量の流木やプラスチック類などの漂着物が押し寄せ、良好な海浜景観の喪失、海岸機能の低下、漁業や海洋生物への影響等の被害が生じている。これを受け、個人、団体のボランティアと、NPO、行政等が協働して取り組む清掃活動である「飛島クリーンアップ作戦」が行われている。

【課題】

本地域には典型的な海岸段丘や実に多様な動

植物相が展開しており、希少性のある生物を中心とした豊かな自然を保護していくことが求められている。

また、単に景色が美しいというばかりでなく、学術面はもちろん、児童生徒や一般市民の自然観察・学習に適したフィールドとして、自然環境の保護に努めつつ、一層の活用が求められている。

海岸漂着ごみに関しては、島民の高齢化や人口減少が進む中で人手の確保や処理費用が負担となっている。

（２）人口・世帯数

【現状】

本地域は、昭和一五年に最大一七八八人の人口を有していた（酒田市とびしま総合センター調査）が、昭和三〇年代後半以降、進学熱の高まりから、子どもとその親が高校等のある本土側へ相次いで転出したことなどにより、人口減少と少子化が急速に進んだ。

平成二二年国勢調査による人口は二八八人で、平成一二年調査時点からの減少は八八人と、これまでより減少幅は縮小したが、これは高校等へ進学する年代がほぼ皆無となったことが大きな理由と考えられる。

六五歳以上の高齢者人口の割合である高齢化率は五九・六％であるのに対し、一八歳未満人口の占める割合は二・二％となっており、少子高齢化が顕著になっている。平均世帯員数も一・九人と、高齢の単身者や高齢者夫婦のみの世帯が多い状況となっている。

なお、ほとんどの世帯が酒田市の本土側にも住居を有しており、複数地域居住によるライフスタイルが定着している。

【課題】

高齢者福祉の充実と、青年層、若年層の移住者受入れ等により、地域コミュニティの活力維持に努めていく必要がある。

（３）交通・通信

① 定期航路

【現状】

平成二二年に就航した市営定期船「とびしま（二五三t、一三〇名定員）」が唯一の公共交通機関であり、勝浦港と酒田港との間を七五分で結んでいる。この定期航路は、島民の生活航路であると同時に、観光航路としての性格も持っており、通常期は一日一往復、観光シーズンには二・三往復の運航となっているが、定期船の便数及び運航時刻については、酒田市が毎年、島民と協議している。

また、旅客人数は平成二年度をピークに減少傾向にあり、酒田市が単独で引き続き航路を維持していくことは困難な状況にある。

酒田市では、定期船を更新する度に、所要時間の短縮や快適性の向上を図ってきたが、冬季を中心に高くなる欠航率は、依然として解消されていない状況にある。連続して欠航する場合もあり、島民の生活物資の輸送や水産物の出荷などに影響がある。

【課題】

定期航路については、引き続き維持・確保していく必要があるが、定期船の運賃が島民生活において大きな負担となっている。

現在の生活航路としての発着時刻では飛島での滞在時間が短く、日帰り観光客の受入れには

課題となっている。

② 島内交通

【現状】

島内の道路は、県道一路線、市道四路線及び農免農道による総延長九・二kmであるが、その公共的な移動手段については、診療所への通院カーシがなく、観光客は主に、酒田市や宿泊施設が提供する貸出自転車を利用している。起伏の激しい地形を考えると十分な利便性が確保されているとはいいい難い状況である。

【課題】

観光振興の観点から、また、今後更に進行する高齢化も踏まえた高齢者福祉の観点からも、利便性の高い新たな島内移動手段の導入が課題となっている。
また、道路については、現在の道路環境を維持していく必要がある。

③ 通信

【現状】

通信面では居住エリアでの携帯電話不感地帯は概ね解消され、主に観光エリアとなっている西海岸付近でも一部通信可能となっている。さらに、平成二二年からはADSLサービスの提供が開始され、情報通信環境は飛躍的に改善された。

【課題】

居住エリア内でも一部携帯電話の電波状況が弱い地域があり、また、観光客を中心に更なる高速通信網の整備を望む声が多く、その対応が



飛島空中写真（国土地理院 2002 年）



館岩から勝浦港を望む

必要である。

（4）産業

【現状】

平成二二年度国勢調査によれば、本地域の産業別就業人口構成は、第一次産業は九〇人（五八・八％）、第二次産業は四人（二・六％）、第三次産業は五四人（三五・三％）となっている。

このうち、漁業従事者は六四人と就業人口全体の約四割を占め、次いで旅館や民宿を中心とする宿泊業・飲食サービス業従事者が、全体の約二割の二七人となっており、水産業と観光が本地域の基幹産業となっている。

【課題】

水産業と観光ともに就業者の高齢化と後継者不足に悩んでおり、後継者の確保が大きな課題となっている。

① 漁業

【現状】

飛島漁港は島内三集落（勝浦、中村、法木）に整備されているが、沿岸漁業を中心とした個人操業がほとんどであるため、経営規模としては零細である。漁船数は一八四隻（平成二二年一二月現在）で、そのほとんどが五トン未満の小型動力船である。主な魚種は、イカ類、メバル類、トビウオ、サザエ、海藻など、多種多様な魚介類と海藻に恵まれているが、漁業従事者の減少と高齢化、また磯焼け等の影響により、近年漁獲量が減少してきている。

漁港整備は継続的に行われており、機能強化と施設の長寿命化を図っているが、近年波高が

【通院カー】 酒田市が運行している飛島診療所への送迎車。

高くなっており、平成二四年度には防波堤のケーソンが転倒するなど漁港施設も被災した。

【課題】

魚価の低迷、後継者不足など多くの課題を抱える漁業だが、本地域の基幹産業として、今後も計画的な漁港と漁場の整備や栽培漁業の推進、効率的な流通等による漁業経営の安定化を図っていく必要がある。

なお、飛島での通年漁業については、魚介類と海藻の種類によって漁期や漁法があり、様々な漁具の準備が必要となるなど、新規漁業者にとって独立経営開始は、初期投資が多大になることが課題である。

また、他業種との連携等による高付加価値化への取組みなどにより、採算性の向上を図っていく必要がある。

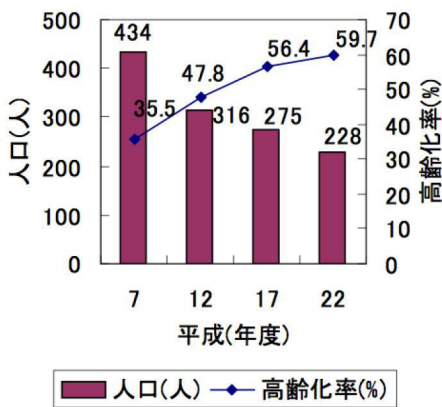
② 農業

【現状】

統計上の農業従事者数は二六人（平成二二年国調）と、宿泊業・飲食サービス業に次ぐ人数となっている。主な生産物は、ゴドイモと呼ばれるジャガイモや、大根、玉ねぎなどであるが、そのほとんどが小規模な畑地で自給用として栽培されている。主に女性が副業的に従事している程度であることから、平成二二年の農業センサスにおける経営耕地面積は皆無となっている。

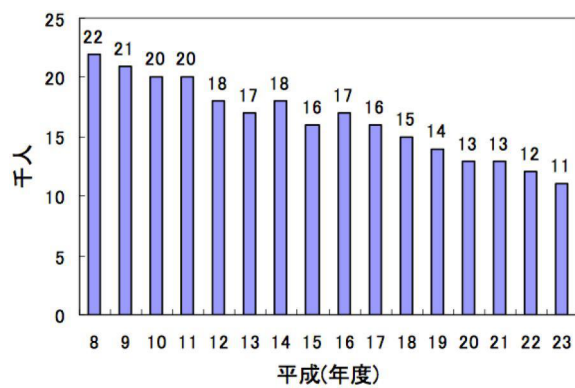
以前は、四方を海で囲まれているという離島環境を活かした採種栽培への取組みも見られたが、従事者の高齢化とともに衰退し、現在では島内介護事業所が行っている青菜の採種栽培と、島外の団体による希少種の蕎麦（天保そば）の採種栽培のみとなっている。

人口及び高齢化率（国勢調査）



〈人口及び高齢化率〉

観光客数（酒田市調べ）



〈観光客数の推移〉

さらに、近年では自給用野菜の栽培も困難な高齢者が増えてきたことから、耕作放棄地が増加してきている。

【課題】

耕作希望者への農地の貸出しや、体験農業フィールドとしての利活用など、農地の有効活用を図っていく必要がある。

③ その他の産業

【現状】

漁業者を中心にトビウオの焼干しイカの塩辛、干しアラメ、さらに最近では湯通し塩蔵ワカメなどの水産加工品の製造が行われているが、個人若しくは小規模の組織による製造が主であり、その規模は零細である。

新たな特産品開発としては、東北公益文科大学、山形県農村工業農業協同組合連合会、山形県漁業協同組合からなるとび魚だしプロジェクトによる、とび魚だしを使っためんつゆの開発や、とびしま未来協議会による、とび魚だしめんつゆと天保そばの乾めんのセットの開発が行われているほか、本地域の温暖な自然環境を活かした新しい作物の可能性を探るため、かんきつ類の畑地や家庭の鉢植えでの試験栽培による生育状況の調査が行われている。

本地域の森林面積は一七・一haと島全体の約六割を占めているが、そのほとんどが酒田市有林となっており、島内に林業従事者は存在しない。

【課題】

水産加工品の製造では、製品の安定供給や品質の統一などが課題となっていることから、島

内全地域の高齢者や移住者による加工組織の構築等により、水産加工品のブランド化を図ってしていく必要がある。

(5) 観光

【現状】

本地域は、昭和三八年に鳥海国定公園に指定されており、豊かな自然環境と特色ある動植物に恵まれている。狭い地域の中で、極めて特色ある自然資源を有しており、それらがそのまま優れた観光資源となっている。全国的に離島ブームに沸いた昭和四〇年代後半から五〇年代初めにかけてのピーク時には、年間三万人近くの観光客が訪れていた本地域であるが、年々その数は減少し、近年では一万三千人程度で推移している。

現在、島内の宿泊施設は、旅館が七軒、民宿が九軒あり、そのほとんどが家族経営となっており、近年では、従事者の高齢化により廃業するところが出てきている。

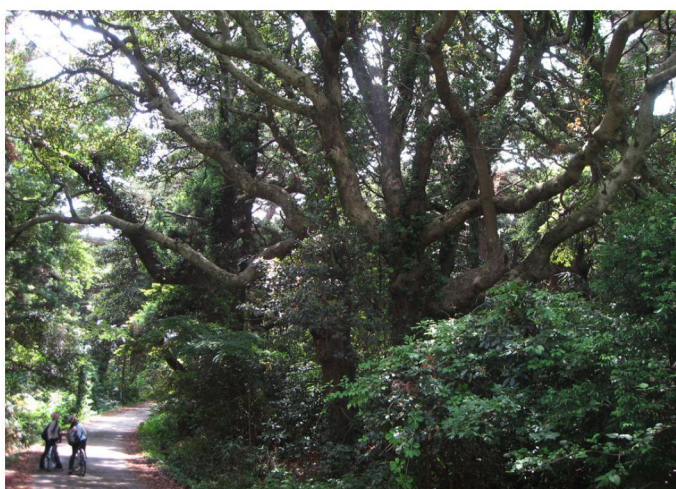
島内には、遊歩道と保安林管理道が整備され、バードウォッチング愛好者に対する情報提供や遊歩道の案内機能も整備されている。

これまで課題とされてきた日帰り観光客の受入については、旅館や民宿での昼食提供や、とびしま未来協議会が開設したしまカフェなどにより改善が図られてきた。

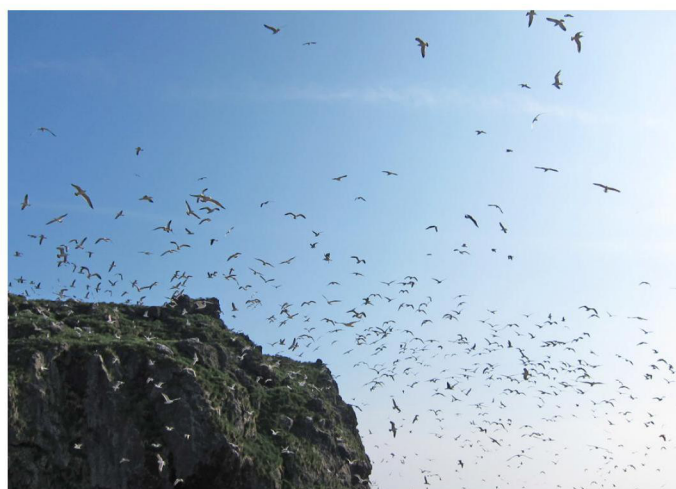
【課題】

観光客数を増加させるため、自然観賞や釣りに加えて新たな魅力、新たな観光メニューの創出が望まれている。

遊歩道等は歩道脇の草刈りや落葉の除去等の管理が必要であり、展望台等の観光施設は老朽



タブノキの巨木



百合島で繁殖するウミネコ

化してきている。

さらに、今後も多様な観光ニーズに対応したサービス提供に努め、飛島の魅力や受入体制等の観光情報を発信し、観光振興を図っていく必要がある。

(6) 生活環境

① 電気

【現状】

電気については、昭和三二年に島内発電施設が設置されて以来、需要に対応した増設がなされ、供給体制は整っている。発電施設で使用する燃料は漁業協同組合所有の燃料タンカーで運搬している。

【課題】

漁業協同組合所有の燃料タンカーが老朽化してきており、代船建造の時期を迎えているため、発電施設への安定的な燃料の供給が課題となっている。

② 水道

【現状】

水道については、昭和三三年から簡易水道事業に取り組み、計画的な拡張や増補を進めてきたことから、現在では普及率一〇〇%、計画給水人口七〇〇人、計画一日最大給水量三一五立方m(四五〇ℓ/人)と、夏場の観光シーズンなどの一時的な水需要増加にも対応できる給水体制となっている。

【課題】

今後も安全な水を安定的に供給していく必要がある。

③ し尿

【現状】

本地域では、浄化槽市町村整備推進事業により浄化槽の設置を促進しているが、敷地面積の狭小さや、島内の経済情勢などから設置が進まない状況にある。そのため、し尿処理については、一時的に島内貯留槽に貯留した後に、し尿処理運搬船で島外へ運搬して処理することがほとんどである。

【課題】

生活環境の向上、公共用水域の水質保全のためには水洗化が不可欠であるので、浄化槽設置場所の確保方法等を検討しながら、水洗化を促進していく必要がある。

④ ごみ処理

【現状】

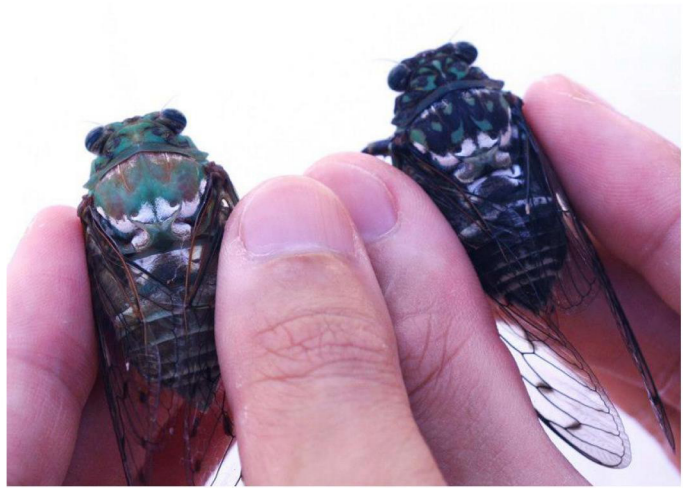
ごみ処理については、昭和六三年に島内に設置されたごみ焼却炉で、可燃ごみを処理しており、平成一四年度には、焼却炉の改造整備によりダイオキシンの健康被害の未然防止にも努めている。一方、不燃ごみは本土側へ運び出して処理している。

【課題】

酒田市で回収していない解体空き家等の廃棄物の処理については、島外への運搬費が加算され、割高となることが島民の負担となっている。



トビシマカンゾウ（ニッコウキスゲの島嶼型）



ミカドミンミン（左）

⑤ 生活物資

【現状】

本地域では、個人経営の小規模な小売店が主に日用生活品を取り扱っているが、島内での購入も含め、輸送などに係る費用のために石油製品や生活物資は本土側より割高となっている。

【課題】

石油製品や生活物資は本土側より割高になっていることが、島民の負担となっている。

また、島民からは島内での買い物機会の増大を望む声が数多く寄せられており、その対応が必要である。

⑥ コミュニティ施設・活動

【現状】

昭和五〇年に、市役所の出先機関として「とびしま総合センター」が設置された。集会場や調理室なども備えていることから、コミュニティ活動の拠点施設として活用されているほか、体験学習等での来島者への開放も行われている。

また、勝浦、中村、法木の各集落には、それぞれ自治会館が設置されており、集落内の自治活動の場として活用されている。

このほか、平成二四年度にとびしま未来協議会が開設したしまカフェは、島内外の人々が気軽に交流できる場として大変好評を博している。一方、これまでは、全島民が参加する運動会や文化祭が行われ、島民の交流の場となってきたが、人手不足、少子高齢化に伴い、実施が難しくなってきたっており、コミュニティ活動の低下が心配される。

【課題】

島民の交流の場が少なくなってきた中、しまかフェは、今後も継続的な開設が望まれており、このような気軽に語り合える場がもっと近場に欲しいとの声もあることから、各集落での交流スペースを創出などし、コミュニティの維持・活性化を図っていく必要がある。

⑦ 防災・減災と国土保全

【現状】

本地域は、海岸から急傾斜地を成して立ち上がった台地状地形が大部分を占めており、海岸線に沿った帯状のわずかな土地に民家が連担していることから、火災が起こった場合に類焼の危険が高い。さらに、波浪、土石流、急傾斜地崩壊などによる被害を受けやすい立地条件となっているため、護岸などの海岸保全事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業などによる防災対策が実施されている。火災に対しては消防団による消火体制をとっており、ほとんどの男性が漁業に従事している事情から、女性を主体とした活動ができるような消防団組織が整備されている。島内三集落には、小型動力ポンプと小型動力ポンプ積載車がそれぞれ一台ずつ配備されており、定期的に更新されている。

また、本地域の西方沖には大規模地震震源域が存在するとの指摘があり、地震発生時には短時間での津波到来が予測されるため、高台へと至る避難路が各集落に整備されており、緊急時の船舶接岸のための耐震岸壁も建設されている。平成二四年には、災害発生時の孤立化を防ぐため、衛星携帯電話が避難所に配備された。

なお、島内の情報伝達手段として定着してい



冬季にしか確認できない館岩の石塁



勝浦地区 遠賀美神社・越前笏谷石製の狛犬

るNTTオフトーク通信サービスは、緊急時の活用にも期待されているが、平成二七年までにサービス提供が終了される予定である。

【課題】

護岸などの海岸保全事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業などによる防災対策は、今後も計画的な事業の推進が必要である。

また、避難路、耐震岸壁、衛星携帯電話等の施設設備を適切に維持管理していくとともに、避難期間が長期にわたる場合を想定した避難所及び避難路の確保など、さらなる減災対策が求められている。今後、高齢化とともに災害時要援護者の増加が見込まれ、災害時の避難体制や協力体制など、現場レベルでの減災対策を講じる必要がある。

さらに、NTTオフトーク通信サービスに替わる情報伝達手段を確保し、緊急時に正確な情報を迅速に提供できる環境を整えていく必要がある。

(7) 医療・保健

【現状】

本地域では、昭和三四年にへき地診療所（現酒田市飛島診療所）が開設され、その後昭和六三年に移転改築されて現在に至っている。医師一名と看護師二名が常勤する診療体制をとっていたが、平成二四年三月に常駐医師が不在となり、現在は臨時的な対応として、四月から十月にかけては週末に地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海総合病院（以下、「日本海総合病院」という。）から派遣される医師一名による診療を行い、十一月から三月までの期間は、酒田市立八幡病院（以下、「市立八幡病院」とい

う。)の医師によりT.V電話を使った遠隔診療を行う体制となっている。

また、現在酒田市が運行している診療所への通院カーについては、診療所へ通院する高齢者の利便性に寄与している。

なお、重篤な患者については、酒田海上保安部巡視船や山形県消防防災ヘリコプターにより本土病院へ搬送する体制をとっているが、平成二十四年十一月からは救急医療の専門医と看護師が搭乗する山形県ドクターヘリが就航したことから、救急搬送体制の強化が図られた。

【課題】

常勤医師を確保し、島民が安心して生活できる環境を整えていく必要がある。

また、診療所への通院カーについては、今後ますます高齢化が進むこと踏まえ、さらなる利便性向上が求められている。

(8) 介護サービスと福祉

【現状】

平成二十一年四月、介護事業者の移住により、島内に介護事業所が開設されたことから、介護保険サービスの状況は大幅に改善された。同事業所は、市からの受託によりショートステイやデイサービスを実施するとともに、訪問介護サービスなども実施している。それまでの本土側からのスタッフ派遣体制から、島内事業者によるサービス提供体制に変わったことで、定期船の運航状況に左右されず、直前の利用申込みにも対応できるなど利便性が大きく向上したため、島内介護サービスの利用者数は大幅に増加した。

なお、現在デイサービス等を実施する事業所が、人の出入りが多いとびしま総合センター内



中村地区 小物忌神社火合わせ神事（毎年7月14日）



法木地区 八幡神社 春の例大祭の猿田彦舞

にあることから、利用者のプライバシーへ配慮した環境整備が望まれている。

また、昭和五〇年にとびしま総合センターに併設された飛島託児所については、少子化により平成十一年度から休園していたが、平成二十一年の介護事業者一家の移住により再開した。現在は就学前児童がいないことから再び休園となっている。

【課題】

介護保険サービスの充実については、島民ニーズの把握に努めていく必要がある。

飛島託児所については、希望に応じて再開できるようにしていく必要がある。

(9) 教育

【現状】

平成二十一年の介護事業者の移住により、平成一十二年度から休校していた小学校が九年ぶりに、さらに二年後の平成二十三年度には、平成一五年度から休校していた中学校も八年ぶりに再開した。

なお、休校期間中には飛島小中学校校舎を活用した、首都圏の小中学校によるセカンドスクールや修学旅行が実施されていたほか、平成一三年度から、酒田市の本土側の小学生が島民との交流や特色ある動植物の観察など、自然を活かした二泊三日の「飛島いきいき体験スクール」を行ってきた。

【課題】

飛島小中学校は、豊かな自然の中で、のびのびと教育を受けられる環境となっていることから、さらに多くの児童生徒の健全育成の場とし

での活用を図る必要がある。

また、再開した飛島小中学校の教育課程に配慮しながら、飛島いきいき体験スクールなどの体験学習の拠点としても、引き続き有効に活用していくことが求められる。

本地域には高等学校が設置されていないため、高校生は通学のために本土側への居住を余儀なくされることが島民の負担となっている。

(10) 文化・歴史

【現状】

本地域には、縄文時代の遺物が発見されているほか、古代の絵文字が刻まれているといわれている「刻線刻画石」、平家の落武者が刀剣、甲冑を埋めたといわれている「源氏盛・平家盛」、平安時代のものおもわれる人骨が発見された「テキ穴」、鳥海山が大噴火した時に山塊の一部が吹き飛んでできた島という伝説、鳥海山大物忌神社と飛島の小物忌神社に伝わる「火合わせ神事」など、謎に満ちた伝説、離島特有の生活様式などの歴史文化資源や生活文化資源が豊富にある。

【課題】

本地域にある豊富な歴史文化資源や生活文化資源の活用と継承を図る必要がある。

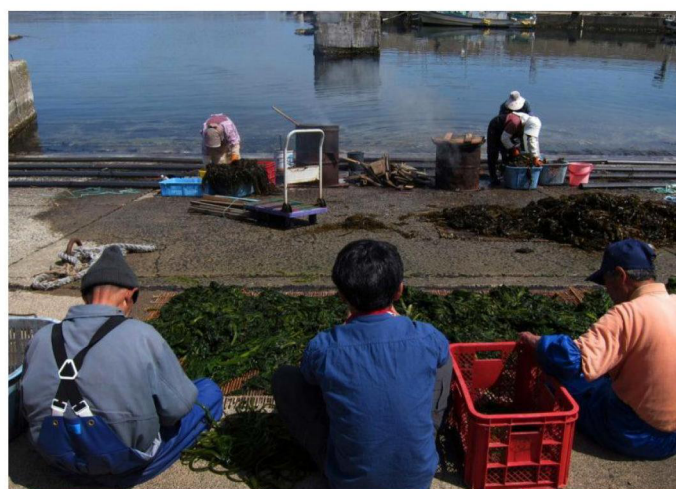
(11) 島外との交流と協働活動

【現状】

島外との交流、協働活動としては、平成一三年度から飛島クリーンアップ作戦が継続的に実施されているほか、平成一五年度から島内でそ



アラメ漁



塩蔵ワカメづくり

ばの採種栽培に取り組む団体と東北公益文科大学との協働による「天保そば・ゴドイモ収穫感謝祭」、平成一九年度から本地域由来の植物トビシマカンゾウの保全活動をきっかけとして始まった佐渡島・粟島・飛島の近隣三島による「三島交流会」、平成二一年度からとび魚だしプロジェクトと多様な主体による協働活動がそれぞれ継続的に取り組まれてきた。

また、平成二三年度から酒田市では、ボランティア活動による島内外の交流をさらに活性化するため、島内でボランティア活動を実施する団体に対して、渡航経費を支援する事業を実施している。

こうした活動により、島外との協働による島づくり活動の必要性について、地域の中での理解が深まってきたことから、平成二三年五月に、島民と行政、各種団体で構成されるとびしま未来協議会が設立された。島づくりのための合意形成の場となり、組織の持つネットワークを活用した島内外の協働による島づくり活動の展開が期待されている。

また、平成二一年の介護事業者の移住により、介護サービスをはじめ、休校中の小中学校、日常生活の支援体制など、これまで島内で大きな課題となっていたことが飛躍的に改善されてきた。

島外からの移住者受入れに対する島民理解が進んだことを契機に、平成二四年度から外部人材として緑のふるさと協力隊を配置している。島内のマンパワー不足を補うとともに、地域の一員として、若者・他所者ならではの感性を島づくり活動に活かしている。

【課題】

島内外の交流や協働活動を今後も継続・支援

し、さらに活性化していくことで、幅広い視点を持った島づくり活動に繋いでくることが必要となっている。

第3章 振興の目標と推進施策

1 安全で安心して生活できる「コミュニティ」の維持と福祉の向上

(1) 定期航路の維持と島内移動手段の確保

定期航路は、本地域と酒田市の本土側を結ぶ唯一の公共移動手段であることから、定期船発着所としての機能を併せ持つ漁港の整備と維持に努める。

また、利用促進、利便性向上、経営の効率化を図ることで、酒田・勝浦航路改善計画を推進し、定期航路の維持・確保に努めていく。

さらに、島民の声、観光客の増加への対応等を踏まえた定期船の便数及び運航時刻についても検討していく。

一方、通院や買い物等のために本土側へ渡る費用が島民の大きな負担となっている状況を踏まえ、既存の島民運賃による割引や高齢の島民向けの助成制度の拡充も含めて、人の往来及び石油製品や生活物資の流通に要する費用の軽減について検討していく。

島内の公的な移動手段である診療所への通院カーについては、今後更に進む島民の高齢化にも対応するため、自宅への送迎など利便性向上のための運行方法を検討する。

また、観光客については、主に酒田市や宿泊



トビウオの焼干しづくり



水揚げされたクロマグロ

施設が提供する貸出自転車の利用となっているため、電動アシスト自転車導入についても検討し維持拡充に努めていく。同時に、道路の適時適正な補修を進める。

(2) 生活環境の整備等

電気については、安定した供給体制を確保するため、燃料の運搬手段について検討していく。

また、補完的な電力供給手段として、太陽光発電や小型風力発電による再生可能エネルギーの導入についても、積極的に検討を進めていく。

水道施設については、今後も計画的な更新と適正な維持管理に努め、施設の長寿命化と良質な飲料水の安定供給体制を維持する。

し尿処理については、公共用水域の水質や豊かな自然環境の保全、良好な居住環境の確保及び観光振興等の観点から、浄化槽市町村整備推進事業により、浄化槽の設置を促進していく。

なお、敷地が狭小なために設置場所の確保が困難となる事例も見られることから、公共用地等への設置なども協議していく。

廃棄物については、島外搬出に要する費用への支援を検討していく。

情報通信面については、携帯電話の不感地帯解消のための基地局強化と、更なる高速情報通信網の整備に向け、通信事業者への働きかけを継続していくとともに、国の各種助成措置を活用していくことも検討する。

また、平成二七年までに廃止予定である、NTTオプティック通信サービスに替わる島内情報通信手段の検討を進める。

島内で買物については、利便性を向上させるため、地域での共同購入体制や移動販売車の導入など、地域にあった仕組みづくりを検討し

ていく。

各集落での交流スペースの創出については、既存施設の活用も視野に入れて検討するとともに、島民が気軽に集まることができるといえる拠点づくりや交流イベントの開催への支援をしていく。

(3) 医療・保健・福祉の充実

常勤医師が不在となった診療所については、早期の常勤医師の確保を図るとともに、日本海総合病院や市立八幡病院との連携を維持し、常勤医師を確保できるまでは、派遣医師による週末診療とTV電話を利用しての遠隔診療による体制を継続していく。

また、本土病院への救急搬送のために、山形県ドクターヘリや消防防災ヘリ及び海上保安部巡視船などによる複数の救急搬送手段を確保していく。

さらに、妊婦が本土側において健康診査を受診し、出産に必要な医療を受ける機会を確保していくための支援を検討していく。

介護保険サービスについては、島民ニーズの把握に努め、地域包括ケアの推進に向けて、サービスの充実に努める。

また、介護予防講座などの介護予防事業についても継続的に実施していく。

さらに、地域の中で互いに支え合う人的体制の構築や、自治会館や空き家等を利用した高齢者等の身近な居場所づくりなどについて検討していく。

飛島託児所については、今後も希望に応じて適時に再開できるよう、適切な維持管理に努める。

(4) 防災・減災対策の強化と国土保全



クリーンアップ作戦



いきいき体験スクールの様子

台風や豪雨などによるがけ崩れを防止するため、引き続き治山治水事業を進めていくとともに、東日本大震災を教訓として、飛島地域防災計画の見直し作業の中で、災害時の避難体制や協力体制などについて、島民とともに検討していく。また、山形県、酒田市、飛島の各地域防災計画に基づき、避難訓練等のソフト対策と、居住地域の海岸保全事業によるハード対策が一体となった津波対策を進めていく。

さらに、避難所機能の充実や避難路の維持管理、再生可能エネルギー導入等による電源の分散設置、多様な情報伝達手段の確保など、災害リスク軽減のための多角的な減災対策について検討を進める。

(5) 教育の振興と文化の保存・継承

再開した小中学校を、島内外の児童生徒の体験学習等拠点として引き続き活用するとともに、豊かな自然の中で、のびのびと教育を受けられる環境を活かした離島留学制度の導入などについても検討していく。

また、本地域には高校が設置されていないことから、高校等進学のため本土側に居住する際に要する費用への支援等についても検討していく。

本地域の豊かな歴史文化資源や生活文化資源については、その保存に努め、観光、教育、研究、交流、福祉の分野などでの活用を図っていく。

また、これら資源を次代に継承するため、島内外の人材の確保・育成に努めていく。

【地域包括ケア】 高齢者の生活を地域で支えるために、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体化して提供していくという考え方。

【離島留学制度】 島の小学校や中学校に本土から小学生や中学生を一定期間受け入れて、学校教育を受けつつ、島ならではの体験（島の自然体験、漁業体験、島の人たちとの交流）を体験してもらう制度。

2 水産業と観光を中心とした地域特性を活かした産業の振興

(1) 水産業の振興

本地域の基幹産業である水産業の振興を図るため、引き続き漁港や漁場の整備、維持に努め、藻場の保全活動を推進する。

また、漁業経営の安定化を図るため、漁業協同組合等の施設整備を促進し、出荷体制の強化と流通の効率化に努める。

さらに、水産加工品を飛鳥ブランドとして確立するため、品質統一と安定生産のための体制を検討し、情報発信の強化や流通販路拡大等により知名度の向上及び市場の拡大を図る。

漁業後継者を確保・育成するため、既存の各種後継者育成支援制度を円滑に実施できるよう、地元漁業者を中心とした協力体制の構築を促進し、特に移住者等の新規漁業者に対しては、山形県漁業就業者確保育成センター及び山形県漁業協同組合を窓口として新規就業に係る情報提供や技術的研修に取り組んでいくとともに、比較的参入しやすい採貝藻漁業、定置網漁業からの就業を促していく。

(2) 観光の振興

本地域の特色ある動植物相や豊かな自然環境、豊富な海洋資源、歴史文化資源や島民がこれまで培ってきた生活の知恵や漁体験などの生活文化資源を活かした、滞在交流型の要素を取り入れたニューツーリズムやバードウォッチング・ガイドを活用した野鳥観察観光などの新たな観



山形県ドクターヘリの発着訓練



医師の常駐が望まれている飛鳥診療所

光メニューの創出に努め、それらの観光サービスの提供に向けて、島内外協力体制の構築を促進していく。

また、宿泊施設のサービス水準の向上や、トイレの水洗化などの質的な向上について引き続き促進していくとともに、観光施設や遊歩道等の整備及び適正な維持管理により、観光客の快適性の向上を図っていく。

さらに、しまかへ(しまカフェ)を観光拠点のひとつと位置付け、観光案内をはじめ、各種情報の提供、とび魚だし、イカ、ゴドイモ、天保そばなどの島の特産品を使った飲食物の提供等により、島民と観光客が気軽に交流できるにぎわいの場づくりに努めていく。

なお、本地域の魅力については、観光キャンペーンやイベントへの出展なども活用しつつ、多様な媒体を利用して、県内外への積極的な情報発信に努めていく。

(3) 地域産業の振興と就労の場の確保

地理的環境などの地域特性を活かした地場産品の高付加価値化への取組みやインターネット販売等への取組みを促進する。

また、かんきつ類については、畑地での試験栽培を継続し、適応性の調査結果を踏まえて、次の展開を検討するとともに、鉢植えについては、生育状況を見据えながら、しまかへ(しまカフェ)や宿泊施設での食と結び付けた活用方法を検討していく。

さらに、6次産業化を進めるため、島内外の漁業者、加工業者、販売事業者とのマッチングを推進し、これらを担う人材の確保・育成に努め、就労の場の確保と地域産業の振興を図っていく。今後増加が見込まれる耕作放棄地や空き家等

【ニューツーリズム】テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行。テーマとしては産業観光、エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズム等が挙げられ、旅行商品化の際に地域の特性を活かしやすことから、地域活性化につながるものと期待されている。

については、体験農業や滞在交流型観光及び特産品開発などの拠点として有効に活用していく方法を検討し、あるものを活かした地域産業の振興に努めていく。

3 自然環境の保全・活用と交流人口の拡大

(1) 自然環境の保全・活用

島民の生活環境の維持と産業振興を図っていくうえで、自然環境の保全はきわめて重要であることから、本地域の特色ある動植物相を保全することの大切さを啓発するとともに、鳥海国定公園の適切な管理に努めていく。

また、治山事業による森林資源の維持管理などにより、継続的に自然環境の保全に努めていく。

さらに、飛島クリーンアップ作戦を継続するとともに、環境保全を目的としたボランティア活動のフィールドとしての活用を道路の草刈、森林の下刈り活動などの漂着ごみの清掃活動以外にも広げていく。

なお、漂着ごみの中で流木など再利用が可能なものについては、その利用方法についても検討していく。

(2) 交流人口の拡大

観光振興の施策を実施することで交流人口の拡大を図るとともに、ボランティアをはじめ、エコツアーや体験学習などを目的とする来島者等の受入体制を整え、その活動を支援することにより、交流の活性化を図っていく。

また、現代社会においてはライフスタイルの多様化が進んでいる。本地域で定着している複数地域居住のようなライフスタイルでの短期・中期的な滞在による交流を促進するため、空き家等を活用した受入体制の構築について検討する。

さらに、これらの活動情報や支援情報、受入体制の情報などについては、様々な媒体により広く情報発信に努め、交流人口の拡大に努めていく。

4 島内外の人材の協働による島づくりの推進と移住・定住の促進

(1) 島内外の人材の協働による島づくりの推進

島内外の多様な団体により構成されるとびしま未来協議会の持つネットワークを活用し、島内外の多様な人材の協働による島づくり活動を促進していく。

三島交流会（佐渡島・粟島・飛島）やアイランドーなどの交流事業については、島づくり活動を学ぶ場として継続的に参画し、他地域の取り組みや考え方を学ぶとともに、交流を活性化させることで、島民の島づくりに対する意識の醸成を図っていく。

飛島クリーンアップ作戦は、個人、団体のボランティアと、NPO、行政等の協働による活動となっており、先駆的な取り組みとして評価が高い。このような活動形態を一つのモデルとして、今後の島づくり活動に取り組んでいく。

(2) 移住・定住の促進

平成二四年度から配置した緑のふるさと協力隊等の外部人材については、島内のマンパワー確保、新たな視点での島づくりといった観点から、今後も継続して配置していくとともに、島民の必要に応える地域貢献従事者（本土側からの生活物資仕入れ作業、島内販売、高齢者見回り、行政との連絡等）を確保・育成する取組みについて検討する。

とびしま未来協議会を中心とした移住希望者に対するきめ細かな相談支援・情報提供体制を構築し、空き家の活用などによる移住者の住まいに対する支援の充実を行うことで島外からの移住者の受入れを促進する。

また、観光客等の受入体制を充実させることで島内の就労の場を創出し、旅館や民宿などの後継者が回帰・定着できる環境づくりを行っていく。

（以上）

※算用数字を漢数字にするなど、原文と一部表記を変更した箇所があります。掲載した写真は、とびしま未来協議会のオリジナルです。
なお、ここに掲載した離島振興計画およびパブリックコメントの全文は、山形県のHPで閲覧することができます。

【アイランダー】 国土交通省と財団法人日本離島センターが主催する全国の島が一体となって島のもつ自然・歴史・文化・生活などのすばらしさをアピールし、交流人口の拡大、U・I ターンの促進を図り、離島地域の活性化に資する目的で行う「離島」と「都市」との交流イベント。

離島振興計画（案）に対する

パブリックコメント 意見公募

実施期間：2013年4月5 - 22日

[http://www.pref.yamagata.jp/pickup/
public_comment/7337003public_comment.html](http://www.pref.yamagata.jp/pickup/public_comment/7337003public_comment.html)

山形県



市民からの意見



県の考え

文化の保存と継承について、計画案の第三章で「本地域の豊かな歴史文化資源や生活文化資源については、その保存に努め、観光、教育、研究、交流、福祉の分野などでの活用を図っていく」とある。細部まで書ききれないかもしれないが、具体像が見えない。



計画案には細部まで書ききれませんが、空き家を利用した民俗資料館づくりの構想などがあり、そうした施策を進めながら、本地域の豊かな歴史文化資源や生活文化資源の保存に努め、観光、教育、研究、交流、福祉の分野などでの活用を図ってまいります。



館岩の石壁は酒田市の観光パンフレットにも記載されているが、枯れ木、枯葉が詰まり風化が進み、ヤブと雑木に覆われていて近づくことも難しくなって荒れている。遊歩道をしっかりと整備して安全に石壁を見学できるようにすることで、保存意識を高め、それにより観光誘客にもプラスするのではないかと。



館岩の石壁に観光客を立ち入らせるには、今ある手摺りの外側に新たに手摺り、遊歩道等を整備する必要があると。館岩自体がウミネコの繁殖地として国指定の天然記念物になっていることから、整備には文化庁への申請が必要となるため、今後、保存の在り方や観光資源としての活用について、酒田市教育委員会及び地元自治会、観光協議会等と協議してまいります。



とびしま総合センターには多くの歴史資料があり、島の漁家にも貴重な資料があるが、こうした貴重な島の歴史資料を行政の力添えで良い環境で保存できないか。港近くに歴史資料を保管展示する施設があっても良いと考える。港にある北前船を係留した「船つなぎ石」の存在もあまり知られていない。



歴史資料の保管展示施設については、とびしま未来協議会の構成団体である「飛島ロマン」が、平成二五年度に島の文化拠点づくりを行う予定です。この文化拠点は、港のある勝浦地区の空き家を利用するも

ので、とびしま総合センターに保管されている歴史・民俗資料や生活道具（民具）などの展示も行う予定です。県及び市では、こうした活動を支援していく予定です。



飛島は、東北公益文科大学が開学後、積極的に飛島の元気づくりに関わっている。島民や市民団体などをつくる「とびしま未来協議会」の活動を後押しするのも行政の務めだと思う。



とびしま未来協議会は、島民、島の応援団（大学、NPO等）、行政等が合意形成のもと総合力による事業を運営・実施、または協議、支援していくことを目的としております。計画案においても、「とびしま未来協議会を中心とした協働による島づくりの推進」を振興の基本方針にあげており、行政として活動を後押ししていく予定です。



島の現実を知らない人たちがいくらか対策を提案しても、住んでいる島民が本気になって考え実行しなければ人口減少と高齢化は続く。島民の意識を変える必要がある。



島づくりのための合意形成の場として、島民と行政、各種団体で構成される「とびしま未来協議会」で話し合いを進めてまいります。

（以上）

平成25年度
第1回とびしま未来協議会

総会議事録概要

平成25年4月5日(金)
11:00～12:30
とびしま総合センター1階和室

1. 開 会 (進行・事務局M)

2. 会長あいさつ

3. 協議事項 (議長・会長S)

平成二四年度事業報告及び決算について

◎事業報告について (事務局長)

◎平成二四年度決算について説明 (事務局M)

《しまカフェ》

※平成二四年度新しい公共の場づくりのための
モデル事業 (県)

《天保そば「飛鳥や」》

※酒田市観光おみやげ品開発助成事業

平成二五年度役員について

・事務局長より、新規に合同会社とびしま (島のおみやげ品などの開発)、飛鳥ロマン (島内外の若者を中心とした団体) を追加。また、酒田市の機構改革により政策推進課からまちづくり推進課に変更の旨説明。

・規約の中では、役員の任期等明確にしていないので、来年度に向け規約を整理して行きたい (事務局長)

平成二五年度事業計画及び予算について

◎事業計画について (事務局長より説明)

・島民に密着した事業として、防災計画、移動販売などを考えている。予算の関係もあるため、次回協議会までに検討して行きたい。

◎予算について

・業務委託料などについて事務局長から補足説明。

◎しまカフェについて (事務局Wより説明)

・店名を「しまカフェ」から「カフェスペースしまかへ」に変更。

・今年は合同会社とびしまと協働で運営。

平成25年度飛鳥関連事業について

◎総合支庁 担当者より

・飛鳥振興計画については、今月中に取りまとめる予定である。四月五日から二二日までパブ

リックコメント募集。

・飛鳥ブランド確立支援事業を、M氏を中心に、飛鳥を広くPRしていく事業として行う。

・かんきつについても、引き続き協力をお願いしたい。

◎酒田市担当者より

・みどりのふるさと協力隊の導入を昨年に引き続き実施。

その他

・M氏より協力隊の活動を通しての課題などについて報告

・飛鳥ロマンについて (M氏より資料説明)

・ボランティア輸送について、協議会の事業として検討していかないだろうか (S氏より)

・協力隊のあり方について (酒田市担当者より説明)

・「しまかへ」にポイント制など導入したらどうか? (県担当者より)

・飛鳥アイスをもう少し安く出来ないか (S氏より)

・第一三回とびしまクリーンアップを五月二五日 (土) に開催する。 (事務局Wより)

・前回指摘を受けた二三年度会計報告を修正し、参考資料として添付する。 (事務局より)

4. その他

5. 閉 会

※次回協議会は、飛鳥クリーンアップにあわせて開催予定。

平成25年度
第2回とびしま未来協議会

会議録概要

平成25年5月5日(金)
16:00~17:20
とびしま総合センター2階和室

1. 開 会 (進行・事務局M)

2. 会長あいさつ

前事務局Hより退任のあいさつ

3. 協議事項 (議長・会長S)

離島振興計画について

◎県担当者より報告

・パブリックコメントを実施して二名からご意見をいただいた。内容については、文化の保存に関する事、島の活性化のための移住及び定住の促進などについて

・離島振興計画は五月一三日に国の方に提出している。協議会に関する事では二点コメントがあがった。

①協議会は頑張っているので、行政もしっかり

バックアップして欲しい

②協議会の構成に飛島小中学校同窓会を検討して欲しい。

離島振興計画にもとづく 今後の協議会の事業について

◎県担当者より報告

・飛島元気プロジェクトを立ち上げ、島づくりに関する事業、飛島ブランド事業の確立。また、山形デザインেশョンキャンペーンを活用して飛島を紹介。漁村文化の継承、婚活事業等を考えているが、まだ、決定はしていない。

Q・計画と実際の進め方、方向性をお知らせください(事務局長より)

A・四つの柱を中心に主に移住・定住促進のための島づくり、雇用促進、生活環境の整備等、全体を盛り上げながら進めていきたい。

・県や市には計画の実現にむけてお願いしたい(会長より)

↓環境の整備、産業の振興、交流人口の拡大、とびしま未来協議会を核としたしまづくりとして、実現にむけて皆様にご協力いただきたい。(氏担当者より)

◎市担当者より報告

・産業振興、交流人口の拡大など県に引張っていただきながら、市としても頑張っていきたい。市としては島民が安心して暮らせるような生活支援を頑張っていきたいと考えている。今年度は、空き家の活用、迷惑空き家については、解体について三区長と相談しながら進めていきたい。買い物支援についても協議会と共に考え

ていきたい。

◎事務局長より

離島振興計画が策定され行政としてはそれを拠所に計画を実施していくことになるが、「とびしま未来協議会案」も合わせて、協議会の手づくりの計画案として別途、島民の島づくりの計画として大切にしていきたい。

協議会において島民の生活に密着した事業が求められているために、まずは、要望の多かった防災計画づくりに力を入れたらと考えている。

避難所機能の充実にむけて、複合拠点施設の建設も視野に入れながら可能性を探っていきいたい。そこで、今年度において飛島の防災計画を検証し、実際に被害にあった島の調査、先進的取り組みの事例調査等行う中で、来年度に向けて島民主体の飛島の防災計画の見直しを考えていきたい。

現在、そのための調査事業を大学内の助成金に申請中である。その他にも、実際に協議会で取り組むべき事業についてご意見をお伺いしたい。

・介護施設を利用した防災施設の整備をお願いしたい(会長)

三島交流会に向けて

・振興会と協議会が協働で開催し、振興会の負担を軽くしたい。天保そばの会を八月二七日に予定している。それに合わせた形の八月二六、二七日で調整したいと思っている。明日、クリーンアップ終了後に粟島の方達も含めて相談予定。移動手段なども確認しながら進めていきたい。

しまかへの現況報告

◎しまかへスタッフより

・現在は水曜日を定休日としている。七月の第四週からの観光シーズンは定休日を考えていない。現在まで四三〇人に来場いただき、平均二〇人となっている。天候不順のため、客足が遠退いたが、これから観光シーズンに向けてイベントの企画、雨対策等改善を試みながら頑張っていく。

・お弁当を始めますので、利用していただきたい(予約制)

・観光協議会から万国旗を提供いただいた。

その他

◎「東北公益文科大学フォーラム21」の案内

・協議会も共催とさせて頂いた。六月四日には来島を予定している。

◎しまかへの資産目録について報告

◎防災計画の手法等について

・現状を収集し、全国的な動きを照らし合わせながら、協議会を中心に県や市と話し合いを進めていきたい。今年度は基礎資料を作り、来年度からは防災計画見直しを進めて行く。必要に応じて、助成金なども考えながら検討していきたい。

◎飛島の中心産業は漁業であり、漁業の振興、後継者の育成、漁業の魅力等もつと情報発信して行けたら、定住促進にも繋がっていくのでは

(S氏より)

◎飛島アーカイブの案内(飛島ロマンより)

◎移住希望者の対応について(センター長)

・相談窓口をとびしま未来協議会のメンバーにお願い出来ないか検討中である(総合支庁)

↓三区長を中心に対応を考えていく必要があるかと思う(会長)

広告

『飛島や』 絶賛発売中

幻の天保そば & 特製とび魚だしそばつゆ



特別価格 1,500 円 (税別)

【販売店】しまかへ・飛島の旅館/民宿・酒田夢の倶楽・みなと市場大泉商店
【販売元】とびしま未来協議会 (TEL: 0234-26-2381)

◎水産庁の事業として漁村文化の継承事業を検討、申請する予定をしている。内容が固まったらご協力をお願いしたい(K氏より)

4. その他

◎オブザーバー参加者の紹介

5. 閉会

(以上)